## 記入例

## 姫路市総合福祉会館使用許可申請書

兼 姫路市総合福祉会館使用料減免申請書(会議室)

(あて先) 姫路市長

令和 7 年 6 月 10 日

伙儿	ノとわり妃	路市総合福祉会館の加	他設の(【使用記	許可ノ	<ul><li>使用料</li></ul>	り減免	)をお願いし	ノよす。		
申請者	住 所	〒670 − 0955				手続に	エ来られた方の名	前を記入し <sup>-</sup>	<u>てください。</u>	
	L  //	姫路市安田3丁目1			万が一使用を中止した場合に、使用料の還付					
	団体名	〇〇〇〇協議会			を受け取る方になります。					
	氏 名	姫路 太郎			(申請手続者: <b>姫路 花子</b> ) フルネームで記載してください					
	電話	079-221-2131								
当日の	ウー住所	姫路市安田四丁目	1番地							
使 月	丘夕	姫路 花子			使用当日に直接連絡がつく版番号を記入してください。 電話 080-1234-0000					
責任者				. (			JI 5.7			
	内	容 0000協請	養会の総会、交流 		<u>今回の使用に</u> 事項に収を ス			予定人数 	80 人	
	□商品の	□商品の展示・販売				事項に図を入れてください。 □登録団体の登録活動				
使用 ☑講座・講演・教室・検定・会議等 ☑徴収額が経費を上回る □市の事業 目的 ☑参加費・講座料・入場料等徴収あり □経費の範囲内(収支内訳書の提出が必要)										
	□参力	□参加費・講座料・入場料等徴収なし 【□公益上必要と認められる場合 】								
	案内板表示 □内容に同じ 1階受付横のホワイトボードに表示します。 案内板に表示する開催時間									
□無 ☑有   ○○○協議会 総会										
使用 <u>令和7</u> 年 8 月 17 日 日 日 ( 1 ) 日間 日時 使用時間は下表の該当区分に〇印 第1、第2会議室を同時に使用申請する場合はいずれかに②を入れてください。										
区分 午前 午後1 午後2 夜間 全日 第1会議室と第2会議室を同時使用する際、パーテーションを										
会議室(定員) (3h) (2 h) (2 h) (4 h) (11 h) □外さない ☑外す (定員 220 人)										
第 1 会議室(140 人) (2,400 (1,600 (1,600 3,200 8,600))				8,800	附属	設備等	区分	1h	使用時間	
第2会議室(80人) (1,500 (1,000 (1,000 2,000			5,500	□ □使	用無	プロジェクター	300	h		
第 3 会議室 (45 )					☑使		スクリーン	200	h	
第4会議室(2 附属設備は区分単位で貸し出します。					を記え	工使用時間 、	マイク	200	h	
第 5 会議室(3 この場合の料金は午前(3h)+午後1(2h)+午後 (3h)+午後 (3h)+					( <u>2h)</u>		(第1)プロジェクター	300	<b>7</b> h	
第6会議室(1 =7h となります。							(第1)スクリーン	200	<b>7</b> h	
<u>区分単位のうち1時間だけ使用することはできま</u> 第7会議室(10人)					<u>∕v.</u>		(第 1 )マイク・DVD	200	<b>7</b> h	
早目・超過(12:00~13:00)使用する場合は右に〇印 (第 1・2・3・4・5・6・7 会議室)※使用料は区分午後1の半額										
減免申請 □ ▽ □ 登録団体の登録活動(5割) □ 市共同使用(5割) □ その他特別の理由										
午前使用者で 12:00~13:00 の使用を希望する場合、午後 1 使用者で 12:00~13:00 の使用を希望する場合のみ対象となります。										
早目使用・超過使用 使用料 附属設備等減免料金 ( )割 △										
割増料金(10割)										
会議室減免料金 ( 太 枠 外 は 記 入 し な い で く だ さ い										
小 計										
受付	· · 許可		<del>-</del>	<b>子</b> 許	可条件			<u> 1                                   </u>		